

報告案件3 説明資料

高野東開・西開地区における地域まちづくり構想について

資料 「京都市都市計画マスタープラン
地域まちづくり構想編（16 高野東開・西開地区）」

(1) 地域の概要

高野東開・西開地区は、自然豊かな高野川の東岸に位置する北大路通、東大路通、川端通、東鞍馬口通に囲まれた地区であり、かねがひち旧鐘淵紡績京都工場跡地の赤れんが広場を中心に公団住宅が建設されるなどの変遷を重ねつつ、良好な住環境の基盤がつくれられてきました。また、北大路通等の沿道では、住環境との共存を目指した良質なにぎわいづくりが、その後背地は、緑があふれ、静かで安心できる住み心地よいまちづくりが進められてきました。

そのような中、平成24年10月に設立された地域住民で構成される協議会において、人と自然と歴史との調和のシンボルの一つとして、多くの人たちに親しまれている旧鐘淵紡績京都工場の赤れんがの建物が残る広場や、多世代が共に穏やかで心豊かな日常生活を送ることができる環境を守り次世代に引き継ぐため、平成25年12月に「まちづくり高野赤れんが憲章」が策定されました。

その後、憲章に基づいたより具体的なまちづくり活動を進めるため、平成31年3月に「高野東開・西開地区まちづくりビジョン」が策定されました。



(2) 地域の将来像

① まちづくりの理念・基本的な考え方

「まちづくり高野赤れんが憲章」に定める5つの憲章「緑と静けさとともに」、「住み心地よい日常を」、「開かれた意識をもって」、「受け継いでゆく」、「まちづくりに努める」に沿ったまちづくりを目標とし、住民と事業者の協働により、安心して暮らせる優れた都市環境を守り、豊かな暮らしを支える良質なにぎわいを創出していくことを目指します。

② 地域の目標・将来像

- ・ 緑豊かな自然を守りつつ、建築物等を計画する際には良質な緑の空間の形成を図るなど、住民の豊かな暮らしづくりに貢献します。
- ・ 生活道路の安全性を高め、子どもからお年寄りまで、安心して暮らせる環境づくりを進めます。
- ・ 住民が安心して暮らせる環境を維持するため、地域内を4つの地区に分け、それぞれの特性に合わせて建築物等の用途や立体駐車場面積の制限などを行います。
- ・ 次世代を見据え、子どもたちの健やかな育成を願い、青少年が心身ともに健康な社会人として成長できる環境づくりを進めます。

- ・ 地域住民と事業者が力を合わせて強い思いとあきらめない姿勢でまちづくりの気運を高め、活動の輪を広げ、まちの将来像を、力を合わせて具現化していきます。

(3) 地域のまちづくりの方針

「高野東開・西開地区まちづくりビジョン」において、4つの地区に分けてそれぞれのルールを定め、まちづくりを進めていくこととしています。

ア A地区及びB地区(住居系用途地域)

- ・ 団地内の緑地帯を守り育て、静かで落ち着いた住環境の維持を図ります。
- ・ 住民が安心して暮らせる生活環境を維持するため、風俗店などの建築（営業）を禁止します。

イ C地区(商業系用途地域)

- ・ 住居地区に隣接する商業地域として、緑豊かな自然を守り、静かで落ち着いた住環境との共存を目指し、良質なにぎわいをつくります。
- ・ 隣接する住宅地の静かな住環境を損なうおそれのある風俗店などの建築（営業）は禁止します。
- ・ 緑地やオープンスペースを積極的に配置し、地域内住民にゆとりある生活環境を提供できるよう努めます。
- ・ 生活道路である大原街道及び大原街道と交差する東西の市道への過度な自動車等の流入を抑制するため、一定規模以上の立体駐車場の建築を禁止します。

ウ D地区(商業系用途地域)

- ・ 幹線道路に沿って、都市機能を支える商業施設の役割を踏まえつつも、静かで落ち着いた環境に馴染まない風俗店などの建築は禁止します。

